

令和5年度の農業センターの取組

課題

農業（園芸）を取り巻く課題

- 少子高齢化による担い手不足
- 恒常的な労働力不足
- 稲作の経営規模の拡大等による園芸生産の減少

地域の課題及び要望を踏まえた農業センターの重点的役割

地域に根ざした農業試験研究機関として、地域ニーズに対応した試験研究や分析等を行い、他の研究機関や種苗メーカー、資材メーカーからは得られない独自の情報を生産者へ提供することにより農業生産の基礎を支えるとともに、担い手の減少に対応する新規就農対策や生産基盤である農地の持続的・安定的な維持のための土づくり対策の強化に取り組む。併せて、都市と農村の交流機能においては、施設の有効利用に向けた取組を進める。

R5年度の取組内容

農業支援機能

生産現場を支える～園芸作物等の生産技術の試験研究と成果の普及

1 地域要望に対応した園芸作物等に関する試験研究 11課題

(地域の基幹品種の選定や新たな栽培品目・栽培法に係る試験研究を重視)

- (1) 地域の基幹品種の選定に関する試験 ()内は関係する旭川青果物生産出荷協議会
ナンバンの自根栽培における品種比較試験 (なんばん部会)
白カブの作期別品種比較試験 (白かぶ部会)
コマツナの低温期における品種比較試験 (小松菜部会)
ハウレンソウの抽苔危険期における品種比較試験 (ほうれん草部会)
6月どりレタス品種比較試験 (レタス部会)
- (2) 新たな品目や栽培法に関する試験
サツマイモ苗の増殖実証試験
ナスの養液栽培における品種特性調査
下水汚泥肥料の効果検証試験
シャインマスカットの栽培法試験
ブロッコリーの直播栽培試験
アスター品種特性調査

2 試験成果の普及

『旭川市農業センター試験成績書(概要版)』の配布・公開
品目部会等の研修会及び視察における試験ほ場公開説明と意見交換
試験結果を基にした栽培法マニュアルの作成と提供

地域要望に沿った取組の充実～生産者に対する技術指導、新規就農者等の研修

1 新規就農希望者等に対する技術研修

- ・北海道の認定を受けた研修教育機関として、市内への新規就農希望者を対象とした原則2年間の研修を実施。併せて、園芸に新規参入する農業者を対象とした研修を実施。(8回予定, 対象者14人)
- ・研修内容を拡充し、新たにパイプハウスの施工研修を開始。

2 新規就農者及び園芸新規参入者を対象とした巡回指導

- ・生産技術の早期安定化のため、日常的な相談対応や現地訪問指導を実施。

3 市長公約「近隣町と連携した担い手研修育成センターの設置」に係る取組

- ・旭川大雪圏域連携中枢都市圏の近隣8町から新規就農希望者等の受講受入れを開始。

土づくり対策の取組強化～土壌分析及び適正施肥の推進

- ・土壌分析診断の実施(予定点数: 2, 100点)
- ・土づくりに係る現地巡回指導の実施
- ・『旭川市農業センター土づくり通信』の発行(3, 000部×4回予定)

産地の信頼性を支える～農薬残留事故防止等のための取組

- ・市内野菜の農薬残留実態調査等の実施(分析予定点数: 70点)
- ・農薬残留事故防止のための情報発信

目標

農業支援機能

切れ目ない支援の実現

- 農業振興
- 新規就農支援
- 技術支援, 技術普及
- 試験研究, 分析

都市と農村の交流機能

市民の施設利用
における
魅力の向上

都市と農村の交流機能(市民の農業理解の促進・施設の有効利用に向けた取組)

市民の農業理解の促進

- ・家庭菜園講習会の実施(4回, 149人参加)
- ・体験農園における有機農業体験区画の試行開始(32㎡×5区画, 3年間)

施設の有効利用に向けた取組

- ・農産加工室の利用増に向けた市民体験講座の実施(豆腐づくり講座, アイスクリームづくり講座: 4回開催予定)
- ・旭川市のSNSを活用した花壇等の情報発信
- ・農業公園等の開放, 管理コスト低減に向けた取組の実施